

日野市生活保護事務適正化のための再発防止計画

日野市

平成28年5月

計画策定にあたって

平成27年8月22日、市は、健康福祉部生活福祉課のケースワーカーであった職員1名が業務上横領の容疑で逮捕されたこと及び、当該職員の行った生活保護事務の一部に不適切な処理があったことを公表しました（その後、業務上横領容疑については不起訴）。

この事案の発生を受け、市は平成27年10月20日に「日野市生活保護事務の適正化に関する第三者検討委員会（以下：「委員会」という）」を立ち上げました。委員会ではこの事案に関する原因究明と今後の生活保護に関する事務執行のあり方について、客観的かつ公正な第三者の立場から検証を行い、再発防止の徹底を図るため全6回にわたる活発な議論がかわされました。

委員会は、平成28年3月末、市長に「日野市生活保護事務適正化に関する第三者検討委員会報告書（以下：「報告書」という）」を提出し、市長は報告書にある再発防止策を早期に着実に実行し、これを組織として共有することで、二度とこのようなことが起こらないように、市民の信頼回復に努力すると決意を述べました。

この報告書の冒頭に今回の事案に関する委員会の総意として、次の点が示されました。

1. 今回の事案は、組織的な管理監督ができていなかったことに加え、人員配置の不足、研修体制や情報管理体制にも不備があったこと等が原因であったものと考えられる。生活保護受給者や市民に大きな不安を与え、市の信用を失墜したことを反省し、二度とこのようなことを起こさないために再発防止に向け全力を挙げて改善に努められたい。

2. 生活保護制度は、憲法が規定する「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する最後の砦である。既に市として取り組んでいる、あるいは取り組もうとしている再発防止のための方策を着実に実行すること、また、本委員会の再発防止のための提言を実行することで、日野市の信頼を回復しなければならない。

3. ケースワーカーは、市が行う業務の中でも、特殊でハードな業務であって、職員から敬遠されがちな仕事でもある。組織、人事の体制を整え、ケースワーカーに対する研修・育成等の支援を充実することで、生活保護に携わる全ての職員が、市民福祉の最後の砦であるこの仕事に、やりがいと誇りを持てるようにする必要がある。

4. 日野市においては、信頼の回復に努めることに加え、他の自治体に先駆ける水準の業務の実践を通して、市民福祉のより一層の向上に取り組んでいくことを期待する。

市としては、市長へ提出された報告書を真摯に受け止め、下記の表に挙げる市がすでに平成25年度中より実施・検討している再発防止策と委員会から提案された再発防止策を速やかにかつ遺漏のないよう実施していきます。このため前述の四つの総意を念頭に置き、別紙のように「日野市生活保護事務適正化のための再発防止計画（平成28年度～平成30年度）」を策定いたしました。

●委員会から提案された再発防止策	●市が実施する再発防止策
1. 組織的管理の要因に対する再発防止策 (1)実効性ある再発防止計画の策定 何をいつまでに実施するのか早期に再発防止計画を策定し、全庁を挙げて着実に実施を。 (2)第三者による検証のための委員会の設置（チェック機能の強化） (3)専門的な視点からの外部監査の導入 (4)担当ケースワーカー以外の連絡先の周知 2. 人員配置の要因に対する再発防止策 (1)職員体制の整備 ケースワーカー一人当たり80世帯という社会福祉法の基準を参考に、適正な職員配置を (2)生活保護事務の人事的な評価と異動基準の確立 (3)福祉の専門職の職員採用 ケースワーカーの一部に、社会福祉士の資格を持つ福祉専門職の職員採用の検討 3. 研修体制の要因に対する再発防止策 (1)職員の意識改革と人材育成 (2)外部スーパービジョンシステムの導入 ケースワーカーが定期的に外部の専門家に相談できるシステム導入の検討を 4. 情報管理の要因に対する再発防止策 (1)実効性ある再発防止計画の策定＜再掲＞ (2)第三者による検証のための委員会の設置（チェック機能の強化）＜再掲＞ (3)専門的な視点からの外部監査の導入＜再掲＞ (4)外部スーパービジョンシステムの導入＜再掲＞	1. 組織的管理の要因に対する再発防止策 (1)チェック体制の強化 ケースワーカー・査察指導員・経理担当・庶務係長・課長のそれぞれの機能・役割を明確化し、組織内で共有する。 (2)ルールの遵守 職員の規範意識の徹底について、人事異動があっても継続できる仕組みを市全体でつくる。 (3)毎年実施される東京都の指導監査結果の業務への反映 東京都の指導監査結果を市全体で共有する。 (4)ケースワーカーの担当地区の定期的な変更 同一のケースワーカーが2年を超えて同一地区を担当することがないように改めた。 2. 人員配置の要因に対する再発防止策 (1)生活保護に係る職員体制の強化 ①地区担当員（ケースワーカー）の負担軽減及び増員 【今後の配置計画】 ・平成28年4月 3人増員配置 → 合計18人体制 ・平成29年4月 2人増員配置（予定） → 合計20人体制 ②査察指導員の増員 ③庶務係職員の適正配置 3. 研修体制の要因に対する再発防止策 (1)意識改革と人材育成 生活福祉課長による指導を徹底し、職員課は、意識改革につながる研修を積極的に受講させていく。 4. 情報管理の要因に対する再発防止策 (1)事務スペースの整理整頓 書類の管理方法を徹底する。 5. 委員会の報告を受けての日野市の対応 本委員会の報告を受けて、日野市の対応策を直ちに策定し、公表する。そして、年度ごとに検証し、着実に実施していく。

なお、この策定した再発防止計画の進捗管理は、委員会から再発防止策として提案された「第三者による検証」に基づき年度ごとに実施し、PDCAサイクルによる見直しを行い進めてまいります。